

(事前のお知らせ)在留確認メールが送信されます。

外務省では、毎年10月1日現在の海外在留邦人数を調査しており、9月1日以降、該当する方に対し、以下1. の件名及び送信元アドレスから在留確認のメールが送信されますので、予めお伝えいたします。

1. 在留確認メールについて(日本時間9月1日送信)

該当者: 提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」の方で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している、又は未記入の方。

件名:【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送信元アドレス: ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長や記入、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

2. また、外務省からは、在留確認メールとは別に滞在期間が超過している方に案内メールを定期的送信しています。

該当者: 提出された在留届の渡航目的が「長期滞在」の方で、ご本人又は同居家族のいずれかの方の滞在期間が超過している方。

件名:【外務省からのお知らせ】在留届の滞在期間が過ぎています。

送信元アドレス: ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

受信された方は、メールに記載の方法にて、滞在期間の延長、又は帰国・転出の手続きをお願いします。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所: 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話: 202-238-6700(代表)

HP: https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html